【別添 】

方針書の記入例

会社名又は代表者名

分別管理及び書類管理方針書

事業者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

令和　　年　　月　　日　作成

本方針書は、宮崎県造林素材生産事業協同組合連合会が作成した「合法性・持続可能性の証明、間伐材の確認及び発電利用に供する[redacted]る自主行動規範(平成24年10月22日)」を受け、木材・木材製品の合法性[redacted]ガイドライン（以下「合法性ガイドライン」という）に基づき証明する[redacted]木材」という。）、間伐材チップの確認のためのガイドライン（以下「間[redacted]ガイドライン」という）に基づき確認する間伐材及び発電利用に供する木質バイオマスの証[redacted]ためのガイドライン（以下「発電用ガイドライン」という）に基づき証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスの供給に当たって必要となる分別管理の方針を定めたものである。

会社名又は代表者名
代表者の場合は、〇〇自宅

（適用範囲）

本方針書は、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿において、原木等の取扱いに当たって適用する。

（分別管理責任者）

- 分別管理を適切に行うため、＿＿＿＿＿＿＿＿を分別管理責任者として定める。
- 分別管理責任者は、合法木材、間伐材ガイドラインに基づき確認する間伐材及び発電用ガイ[redacted]木質バイオマス又は一般木質バイオマスの適切な分[redacted]をもって行うものとする。

原木を集積し管理する場所の記入例
① 現場で伐採し市場等へ搬出する場合は「山土場」
② 他人の広場を借地する場合は「〇〇の所有地」と記入

（[redacted]より合法木材、間伐材ガイドラインに基づき確認する[redacted]証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスであるか否か[redacted]。

- 原木の保管に当たっては、合[redacted]間伐材ガイドラインに基づき確認する間伐材及び発電用ガイドラインに基づき証明する間伐[redacted]来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスが互いに、かつそれ以外の木材と混在しないよう[redacted]それぞれの保管場所をテープや標識等により明示する。

〈分別管理場所を自社で有していない場合〉「＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿で管理」

合法木材、間伐材ガイドラインに基づき確認する間伐材及び発電用ガイドラインに基づき証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスが互いにかつ、それ以外の木材と混在のおそれがある場合には、保管場所は特定できないが伐採林地内等に土場を確保し、それぞれの木材が混在しないよう分別管理をする。

- 原木等の出荷に当たっては、合法木材、間伐材ガイドラインに基づき確認する間伐材、発電用ガイドラインに基づき証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスであることを確認の上、納品書に記載する。

（書類管理）

- 分別管理責任者は、合法木材、間伐材ガイドラインに基づき確認する間伐材、発電用ガイドラインに基づき証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマス及びそれ以外の木材について、それぞれに係る原木取扱量を実績報告として取りまとめる。
- 合法木材、間伐材ガイドラインに基づき確認する間伐材、発電用ガイドラインに基づき証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスの入出荷及び在庫に関する情報が把握できるよう管理簿を備え付け適切に記載する。
- 証明書、納品書及び管理簿等の関係書類は、５年間整理保管する。

以上